

本日ここに、平成 20 年 3 月第 1 回議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要をご説明申し上げますとともに、私の所信の一端を述べさせていただきます、議員各位並びに住民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

地方分権一括法が施行され、中央集権から地方分権時代へと移行し、地方分権時代における基礎自治体は、国と地方の役割分担に基づき、これまで以上に、自立性の高い行政主体となり、少子・高齢化社会等の新しい時代の課題に対応し、魅力と活力ある地域社会の実現を目指すため、自己決定と自己責任に基づいた地域づくりを進めていかなければなりません。そのためには、基礎自治体の能力であります「権限」、「財源」、「人材」の 3 つを更に充実強化することが必要であると考えています。市町村合併は、基礎自治体の充実強化を図るうえで、最も有効な手段であり、また、合併新法期限内においては、様々な優遇措置も制度化されていることから、私たちの地域の将来を考える、とても重要な時であると思っています。

緑豊かな山々に抱かれた地域で、従来から日常生活をはじめ経済的・文化的にも深い関わりがあり、「持続可能な村」を実現している高い理念を確立した阿智村さんであれば、清内路が目指している「合併による地域の自立」が実現できるものと確信しております。

「僕たちは清内路が好きなんです。」と村内に住む 20 代中心の若者たちが、村を元気づけたいと、青年会を再発足させていただきました。

不祥事など未曾有の危機や、阿智村さんとの合併も、この地域を真剣に考える契機となり、「自分たちの力で、清内路の魅力を残し、高め、広めていかなければ。」と若い世代が立ち上がっていただきました。

集まった若者の皆さんは、「阿智村さんと合併しても、清内路を活かし、伝統、文化を残していきたい。」、「田舎だからこそその良いところを広げていきたい。」と大好きな村を盛り上げたいと、とてもありがたく、大変うれしい活動が再開されたところであります。

私たちの地域には、助け合う心、かばい合う心、古き良き時代の心がまだまだ残っております。

このような厳しい状況の中でも、みんなで助け合い、誇り、生きがい、明日への希望というものが感じられる地域であると、あらためて心強く思い、大変ありがたく、阿智の皆さんともお互いに、夢と希望をもち、将来の展望を描いていくことができることと思ひ、住民の皆さんのご理解とご協力に対し、改めてお礼申し上げます。

平成 15 年 8 月、農業集落排水事業に伴う不正流用が発覚し、住民の皆さんへの説明とお詫び、その後、財政危機も表面化し、当時の岡庭阿智村長さんからは、「清内路の法定協への参加は無理、健全財政の見通しが出たところで申込みして欲しい。」とおっしゃられたことを、昨日のことのように思い起こされます。

16 年の 8 月に村長に就任し、私の下に示された財政見通しは、毎年度 1 億円から 2 億円の赤字が生じ、基金を取り崩しても 2 年で底をつくという衝撃的なものでした。阿智村と

の合併を公約に当選させていただいた私ですが、合併議論を棚上げして、財政再建に取り組まざるを得ませんでした。本格的に行財政改革を始め、財政問題住民懇談会では、村や議会に対する批判が続出し、怒号が飛び交う状況でありました。

しかし、この取り組みの中で、かけがえのない勇気と力をいただきました。それは、地域づくりの主役は、住民一人ひとりにあるということ、住民の皆さんが自ら実践していただきました。やらまいかえまゑ懇談会の発足により、一番清水の会や役場応援団に代表される多くの住民の皆さんによる自主的な活動が、財政危機を克服しようとして立ち向かっている村の確かな原動力となりました。

消防団、PTA、手づくり花火の団体からは、補助金の辞退の申し入れが相次ぎ、17年度予算では、101項目におよぶ事務事業の見直し、住民サービスの削減や負担増、また、行財政改革推進委員会からの答申もいただき、さらに、18年度も35項目の事務事業の見直しを行う等、この間、過去に例のない厳しい徹底した行財政改革を行うとともに、昨年度8千7百万円余、本年度も8千4百万円余の繰上償還を行い、実質公債費比率も平成19年度決算で財政健全化の基準である25%を切り、今後の財政運営にも一定の目途が立つようになったところであります。

また、平成19年3月には、清内路が清内路らしくあり続けるための基本的な目標とする、「一人ひとり できることから 始めよう ~やらまい かえまい 清内路~」を地域づくりの基本理念とする、清内路村の「村づくり指針」を策定。この「村づくり指針」の基本理念、地域づくりの目標を踏まえまして、来年度の予算編成を行ったところであります。

平成22年4月には、清内路中学校の阿智中学校への統合も決定し、阿智村との合併につきましては、去る2月7日に任意合併協議会設立に関する合意書の調印を行い、2月13日には、第1回任意合併協議会が開催され、合併する場合の方式等について決定いただきました。

3月3日の第2回の任意協では、事務事業の一元化が協議され、また、新しい村づくり会議が立ち上げ等、着実に合併に向けて歩んでいるところであります。

3月7日には、村井知事さんに、阿智村の岡庭村長さん、小笠原議長さんと原登美彦議長とともに、合併に関する人的・財政的な支援要請をお願いしたところであります。

村井知事さんからは、県としてご支援する旨のご回答をいただくことができました。このような大変ありがたいお言葉をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

また、県は、2月22日に合併新法下での市町村合併に対する支援方針を策定いたしました。

県の合併支援に対する基本姿勢は、合併を選択した市町村に対し最大限の支援を行うという積極的な姿勢をお示しいただき、知事を本部長とする「新長野県市町村合併支援本部」が、各地方事務所単位には「市町村合併地域本部」が設置され、全庁的な支援体制が整備されました。

さらに、市町村への具体的な支援策は、今年度末までに「新長野県市町村合併支援プラン」としてまとめられるとのことですので、具体的な支援策が示され次第、阿智村さんにご相談のうえ、県に対し支援を求めてまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、専決処分報告2件、人事案1件、事件案3件、条例案5件、予算案12件の23件であります。

専決処分報告につきましては、福祉灯油助成事業及び合併協議会等に伴う経費でありま

す。

人事案につきましては、固定資産評価審査委員会委員について、櫻井守男さんに引き続きお願いいたしたく、同意をお願いするものであります。

事件案につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更等であります。

条例案につきましては、清内路村後期高齢者医療に関する条例の制定や議員報酬、職員給与関連等であります。

予算案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、平成 19 年度一般会計の補正予算につきましては、減債基金からの繰り入れを取り止めるなど、1,058 万 6 千円を減額するなどいたしまして、総額で 9 億 4,938 万 4 千円といたしました。

特別会計の補正予算につきましては、総計で 229 万 2 千円を増額いたしました。

次に、平成 20 年度一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

20 年度の一般会計予算案は、前年度対比 650 万円、0.8%の増の 7 億 7,900 万円であります。

地方を取り巻く状況は大変な厳しさで、閉塞感にさいなまれ、人口の都市部への集中、地域間格差も拡大しており、三位一体改革等、各自治体の財政は悪化し、財政破綻へのカウントダウンを始めてしまった自治体もあるのではないかという感じがいたします。

所得税の住民税への振替え、国庫補助金の削減と税源移譲が同時に進められたことはよいことと思いますが、自治体の安定的財政運営に必要な地方交付税総額の確保を改めて、大きな声で申し上げておきたいと思っております。

人口 700 人余りの本村が基礎自治体として歩むためには、様々な面で不合理や無理が生じ得ますので、本村はやはり合併すべきです。

事務の共同処理方式は、ややもすると住民と行政との間が遠くなり、責任の所在が不明確となる傾向がございます。連絡調整に費やす時間や労力、迅速で的確な決定を行うことが難しい面もあり、自治体としては、地域の課題に対して包括的に取り組むことが、とても重要で大切なことでもあります。

このことから各自治体には、今まで以上に情報公開、説明責任が求められ、自己決定、自己責任のもと、単に説明だけにとどまらず、各施策が住民の利益に合致しているかどうかという視点が必要となるところであります。

同時に、財政健全化法による新たな財政指標も示され、起債の償還を早期に進めながら、山積みしている課題を確実に解決すべく努力していかねばなりません。

この中、国は地方交付税に「地方再生対策」枠を上乗せすることとし、特に財政力が弱く小規模な市町村に重点配分するほか、合併市町村を優遇する予算配分をするとのことであります。

地域の再生と地域づくりを進め、清内路の活性化を図るためには、住民はもとより、コミュニティレベルでの各種団体、公共部門の協働と協力なしには不可能であります。とくにこの地域での農協様の立場と役割の重要性は、大変大きなものであります。農協様におかれましては、もう一度この地域の現状をご覧いただき、この地域ではたしていただいている農協様の必要性について、再考し、早急に方針転換していただきますよう、この場でも強くお願いさせていただきます。

清内路村の平成 20 年度予算につきましては、清内路が清内路らしくあり続けるため、「村

づくり指針」を具現化する予算編成を行いました。

歳入の 70%以上を占める地方交付税の不透明な状況等がございますが、慎重に分析いたしまして昨年度よりも増と見込んでおります。

歳出につきましては、建設事業は極力抑え、少ない予算で効果が得られるよう、徹底した経費の削減による健全な財政運営を継続させながら、「村づくり指針」に沿った、真に必要な分野へ予算を重点配分いたしましたところであります。

予算編成に当たりましては、「どこでも村役場」を 6 会場で開催いたしまして、住民の皆さんのご要望やご意見をいただきながら、編成させていただいたところであります。

主な施策につきまして、「村づくり指針」の地域づくりの目標に沿って、ご説明申し上げます。

一つ目の「地域の宝を産業に結びつける郷づくり」について申し上げます。

清内路の宝、村政 120 周年記念事業といたしまして、改めて貴重な地域資源の保存や活用の機運を高めるため、記念事業や伝統野菜・料理の販売促進のためのパッケージやシールの開発、清内路文集を作成いたします。

地域づくりを行う住民等を支援するふるさとづくり応援事業を引き続き実施してまいります。

また、赤根をはじめとする伝統野菜の生産基盤の確立と新たな販路拡大や作物の栽培検討と取組み者への支援、併せて比較的条件の良い遊休農地の復旧対策も図るための農業振興対策事業を実施してまいります。

二つ目の「安心して住み続けられる郷づくり」について申し上げます。

住民主導によります自治組織の編成や、時間帯によっては、利用者の方々にご迷惑をお掛けしております巡回バスの利便性を図るため、バスを更新することといたしました。

出生数の低下が更に深刻な状況となっていることから、妊婦検診への助成、保育所の充実、遊び場の確保等を行ってまいります。

また、昨年度に引き続き、イングリッシュ・サマーキャンプを、8月6日から開催いたしますとともに、清内路村の代名詞ともなっている「手づくり花火」の技術等の伝承に支援してまいります。

三つ目の「多くの方が住みついてもらえる郷づくり」について申し上げます。

清内路にしかできない環境問題への取組みを、子どもたちと考え、全国に発信する、子ども地球サミット 2008 清内路を開催いたします。

また、出づくりの山の家や空き家の簡易な修繕、清掃等に係る費用を引き続き支援してまいるとともに、清内路村の立地条件を生かし定住人口を確保するため、宅地用地取得や造成を行う、定住対策促進事業を実施いたします。

四つ目の「その他のとりくみ」といたしましては、清内路中学校の校舎等の後利用について委員会を設置し検討してまいります。

次に、平成 20 年度の特例会計について、ご説明させていただきます。

特例会計につきましては、それぞれの事業に応じ、実績を勘案のうえ、6 会計総計 3 億 7,891 万 3 千円を計上いたしております。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。

議案につきましては、その都度、担当課長等から説明させていただきますので、何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。